令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省3(Ⅷ−2−1))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	福祉・介護人材の養成確保を推進すること等により、福祉サービスの質の向上を図ること(施策目標〒2-1) 基本目標〒: ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現 や安心の確保等を図ること 施策大目標2:福祉・介護人材の養成確保を推進すること等により、福祉サービスの質の向上を図ること	担当 部局名	社会∙援護局	作成責任者名	福祉基盤課 宮下 雅行 福祉基盤課福祉人材確保対策室 田中 義高								
	〇 ニッポンー億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)において、一億総活躍社会の実現を目指しており、その重要な政処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境	策の柱として、「介護离 整備など総合的な取	推職ゼロ」を掲げ、介護施設等の割 組を進めている。	を備と併せ、必要な介護ノ	人材確保に取り組むとされている。具体的には、①介護職員の								
施策の概要	・ 中高年齢有等の介護不経験有に対する人門的研修の美地から、研修支護後の体験支援、マッテングまでの一体的支援、介護方野への元気高齢有等多人セミナーの美地												
	【⑤外国人材の受入環境整備】 ・ 特定技能による就労希望者と介護施設等とのマッチング支援 ・ 日本語学習支援や介護技能の向上のための研修、特定技能制度の介護技能評価試験の実施 ・ 介護業務の悩み等に関する相談支援 ・ 外国人介護人材受入促進のための海外へのPR												
	【⑥障害福祉人材の確保等】 〇 障害福祉サービスを安定的に提供していくため、障害福祉人材の確保・定着が重要であり、障害福祉サービス等報酬の改定等により、処遇改善、職場環境の改善、仕事と育児や介護との両立支援等に取り組んでいる。 ・ 福祉・介護職員の処遇改善、経験・技能のある職員に重点化を図った更なる処遇改善の実施 ・ 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得促進の取組として、都道府県・指定都市・中核市が社会保険労務士を事業所に派遣することなどにより加算の取得を支援する事業に対する補助の実施 ・ 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、福祉・介護職員等特定処遇改善加算について、事業者がより活用しやすい仕組みとなるよう見直す ・ 障害福祉の仕事の魅力向上のため、障害福祉の仕事の魅力を伝えるパンフレットや動画等による広報に加え、都道府県が地域の関係機関等と連携しつつ、障害福祉分野の就職フェア等を開催する事業に対する補助を実施												
	○ このほか、新型コロナウイルス感染症対策として、以下を実施している。 ・ 社会福祉施設等で働く介護職員、保育士等の職員が新型コロナウイルス感染症等により出勤が困難となった場合、職員が不足する社会福祉施設等に他の社会福祉施設等から応援職員を派遣することによる、サービス提供の維持。 ・ 医療・福祉事業者への資金繰りの支援の拡充												
	〇 いわゆる団塊の世代が全員75歳以上となる令和7(2025)年に向けて高齢者人口が急速に増加し、それ以降年度~令和2年度)の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要をみると、令和2 1												
	〇 現行の介護分野の有効求人倍率は、全産業と比較して高い傾向があり、今後の我が国の人口動態を踏まえ 介護人材不足が依然として深刻である。	れば、介護人材の確保	呆は一段と厳しくなることが想定さ	れる。また、新型コロナウ	イルス感染症の影響により、介護施設の負担が増加する中、								
	〇 今後増加が見込まれる外国人介護人材が安心して国内の介護現場で円滑に就労・定着できる環境を整備す	る必要がある。											
施策実現のための背景・課題	2 介護分野の特定技能外国人材が大都市圏その他の特定の地域に集中して就労することとならないよう、必要			L 46 1 1 2 3 7 6 1 4 5 7 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1									
	○ 外国人介護人材の受入れを検討するに当たり、一部の介護施設等では、コミュニケーションや文化・風習の過不安を和らげるとともに、外国人介護人材の受入れ施設又は受入れ予定施設等への支援が必要である。	፤いに関する不安や、 [:]	字省支援や生活面における支援 (F制か整備できないため <u>。</u>	受人れかできないといった状況もあることから、介護施設等の								

1

		〇 障害者自立支援法(※2)が施行された平成18年度以降、障害福祉サービス等の利用者数は約3倍に増加しており、サービス量の増加に伴う障害福祉分野の福祉・介護職員数は約2倍となっている。 ※2 平成25年4月1日から「障害者自立支援法」は「障害者総合支援法」に改正されている。									
	3	○ しかしながら、障害福祉関係分野の職員について産業計と比較すると、勤続年数が短くなっているとともに、賞与込み給与も低くなっており、障害福祉サービス等従事者を含む関係職種の有効求人倍率は全職種より高い水準で推移していることからも、 人手不足が深刻化していると見られる。									
		達成目標/課題との対応関係	達成目標の設定理由								
	目標1		〇「介護離職ゼロ」の実現に向けて、ニッポンー億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)において、多様な人材の確保・育成等により総合的な介護人材確保に取り組むとされているため。								
		地域医療介護総合確保基金等による介護人材の資質向上のための取組を実施するとともに、第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数の確保に向けて、総合的な介護人材確保対策に取り組む。	〇介護人材の資質向上等に向けた都道府県等の取組の進捗状況を評価するため。								
	(課題1)		〇地域包括ケアシステムの実現のための取組を進めており、地域の実情に応じて、資質の向上等の計画を実行するために地域医療介護総合確保基金等により措置されているため。								
各課題に対応した達成目標	目標2		〇 特定技能制度の趣旨を踏まえ、人手不足の状況を判断するための客観的な指標及び動向や法務省から提供される介護分野における在留外国人数等に照らし、介護分野における人手不足の状況について継続的かつ的確に把握・分析することで、状況に応じた必要な措置を講じる必要があるため。								
		·新たな在留資格「特定技能」の創設等を踏まえ、外国人介護人材の活用を適切に進める。	〇 介護分野における特定技能外国人材の受入れに際し、地方における人手不足の状況について、地域別の有効求人倍率等による定期的な把握を行い、必要な措置を講じることによって、大都市圏その他の特定の地域に過度に集中して就労することとならないようにし、各地域の事業者が必要な特定技能外国人材を受け入れることができるようにしていくことが必要であるため。								
	(課題2)		〇 特定技能以外の制度により介護に従事する場合も含め、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場で円滑に就労・定着できるよう、日本語学習環境の整備や介護技能に関する研修、介護業務に関する相談支援の実施による受入環境の整備を推進する必要があるため。								
	目標3	 障害福祉人材の確保・定着に向けて、職員の処遇改善に取り組む。	○ 利用者本位の質の高い障害福祉サービスを安定的に提供していく観点から、障害福祉人材の確保・定着が必要であり、職員の処遇改善に取り組んでいく必要がある。また、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた関係団体ヒアリングにおいても、人材確保のためには、職								
	(課題3)		員の処遇改善及び処遇改善加算の取得促進が必要であるという意見が大宗を占めていたため。								

達成目標1について

	測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に〇を付した指標は主要な指標				目標値目標年度				度ごとの目れ 度ごとの実績				
>			基準値	基準年度			平成29年 度	平成29年 平成30年 令和元年 度 度 度				測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	1	介護職員数	211万人	令和元年 度	233万人	令和5(2023)年度末	-	-	-	216万人	222万人	 「ニッポンー億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において「2020年代初頭までに追加的に必要となる25万人を確保することとしており、それを含めた231万人を確保する」ことを目標とした(第6期介護保険事業計画(2015~2018年度)に基づいた目標)。 第7期介護保険事業計画(2018~2020年度)の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要を見ると、2020(令和2)年度末には約216万人、2025(令和7)年度末には約245万人が必要となることから、目標値を修正。 第8期介護保険事業計画(2021~2023年度)の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護人材の需要を見ると、2023(令和2)年度末には約233万人、2025(令和7)年度末には約243万人が必要となることから、目標値を修正。 	
	(アウトカム)	(アウトカム)	211737		200/3/\		195万人	203万人 (参考値: 198万人)	211万人 (参考値: 201万人)	集計中 (R3年12 月目途公 表予定)		・ 2019(平成30)年度の約211万人に対して、2023(令和5)年度末までに約22万人、2025(令和7)年度末までに約32万人、年間5.5万人程度の介護人材を確保する必要がある。 ※介護職員数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員数に、介護予防・日常生活支援総合事業における従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を加えたもの。 ※2018(平成30)年度分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があったため、2018(平成30)年度より前に設定した目標値と実績値を直接比較することはできない。このため、従来の調査方法に基づく値を参考値として記載。	
		「介護に関する入門的研修」の実施からマッチングまでの一体支援事業により介護施設等とマッチングした数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障	_	_	平成30 (2018)年度と 比べて15%	令和3(2021)年度	-	-	-	-	度と比べて 15%増加 (235人)	・新経済・財政再生計画改革工程表2020(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)において、「介護に関する入門的研修」の実施からマッチ ングまでの一体支援事業※により介護施設等とマッチングした者を、2021年度までに2018年度と比べて15%の増加を目標としていることから、 測定指標に設定。 ※介護未経験者が介護業務の入門的な知識・技術を修得により資質向上を図るとともに、研修受講者と介護施設・事業所とのマッチングを行う	
	分野44- ii 】	分野44- ii 】 【新経済·財政再生計画 改革工程表			増加(235人)		_	204人	703人	集計中 (R3年12 月目途公 表予定)		ことによって、介護分野での雇用やボランティアの参画につなげる。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2020のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	
	地域医療介護総合確保基金等による 介護人材の資質向上のための取組を 実施する都道府県数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障 分野44-ii】 【新経済・財政再生計画 改革工程表 2020のKPI関連】		_	_	47都道府県	毎年度	_	47都道府 県	47都道府 県	47都道府 県	県	・ 新経済・財政再生計画改革工程表2020(令和2年12月18日経済財政諮問会議決定)において、毎年度47都道府県が地域医療介護総合確保 基金※による介護人材の資質向上のための取組を実施するという目標としていることから、測定指標に設定。	
			_				47都道府 県	47都道府 県	47都道府 県	47都道府 県		※ 介護人材の資質向上では、キャリアアップの研修支援や喀痰吸引等研修の実施体制強化等、地域の実情に応じた都道府県の取組を支援。 援。 【新経済・財政再生計画 改革工程表2020のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】	

4	介護福祉士従事者数 (アウトプット)	933,940人	令和元年 度	令和元 (2019)年度と 比べて15% 増加 (1,074,031 人)		23)年度末	- 861,056人	- 906,219人 (参考値: 883,260 人)	933,940人 (参考値: 901,117 人)	平成28 (2016)年度と比べて 15%増加 (953,028 人) 集計中 (R3年12 月目途公 表予定)	-	・ 介護の質を指標として評価することは非常に困難であるが、専門的知識・技能を有し、介護職の 待される介護福祉士従事者が増加することは、認知症や医療的ケアなど介護ニーズの複雑化、多 ニーズに対応できる介護職員の増加につながると考えられ、介護福祉士従事者数について、介護 15%の増加を目標値として設定する。 ・ 第7期介護保険事業計画(2018~2020年度)から第8期介護保険事業計画(2021~2023年度)1 15%の増加を目標値として設定する。 ※2018(平成30)年度分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集 度より前に設定した目標値と実績値を直接比較することはできない。このため、従来の調査方法に	養人材の確保目標をもとに、2016年度に対しに移行したため、2023年度に2019年度に対し計方法に変更があったため、2018(平成30)年	
5	介護職員処遇改善加算(I)取得率 (アウトカム)	80%	令和2年度	85%	令和5(20	23)年度末	-	-	-	80%	-	当該加算の取得により、職員の賃金改善が図られ、職員の確保・定着に資するものであるため、 85%の目標値と設定する。	当該加算(I)の取得率を2023年度末までに	
6	介護職員等特定処遇改善加算取得率 (アウトカム)	66%	令和2年度	前年度以上	令和3(20	021)年度	-	-	-	66%	前年度 (66%)以 上	当該加算は経験・技能のある介護人材に重点化した処遇改善を行いつつ、多様な職種への柔軟 することにより、職員の長期雇用・離職防止等に資するものであるため、当該加算の取得率の増加		
(参考指	標)						平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年			
7	7 介護職員数に占める介護福祉士従事者の割合							44.6%	44.3%	集計中 (R3年12 月目途公 表予定)		当該割合のみをもって、介護の質を評価することは困難であるが、ニーズの多様化等が進む介護 護福祉士の割合と介護の質との関連性も考えられることから、参考指標として設定。	養現場において、専門的知識・技能を有する介	
8	8 介護職員の勤続年数							7.0年	7.0年	6.9年		調査対象の施設・事業所や従事者の範囲等において留意が必要であり、当該データのみをもって、処遇改善への取組を評価することは困難であるが、関連性があることから、参考指標として設定することとする。		
9	介護職員の平均賃金(月額) 27.4万円 28.4万円 28.7万円 29.3万円 調査対象の施設・事業所や従事者の範囲等において留意が必要であり、当該データのみ あるが、関連性があることから、参考指標として設定することとする。									調査対象の施設・事業所や従事者の範囲等において留意が必要であり、当該データのみをもってあるが、関連性があることから、参考指標として設定することとする。	て、処遇改善への取組を評価することは困難で			
	達成手段1	令和元年度 予算額 執行額	令和2年度 予算額 執行額	令和3年度予 算額	関連する 指標番号					達成	え 手段の概	要、施策目標達成への寄与の内容等	令和3年度行政事業レビュー事業番号	
(1)	社会事業大学経営等委託費 (昭和21年度)		723百万円	· 481百万円		びに都道府 ※社会福祉 (1)特養、『 (2)自治体		業に従事する者及び現に社会福祉事業に従事している者に対する養成・研修、社会福祉施設並祉のリーダー)の養成に対し補助を行う。	2021-厚労-20-0798					
(2)	社会福祉施設等施設整備(災害復旧費 含む) (昭和21年度)	17,920百万 円 16,741百万 円	万円	5,041百万円	-	「生活保護者等の福祉 【②社会福 豪雨、地災 により災害 【③心財産で 育センター	では肢体不 害者総合福 である戸山サ	2021-厚労-20-0802						
(3)	民生委員関連経費 (昭和23年度)	36百万円 34百万円	7百万円 5百万円	・ 8百万円	-	本経費は① 社会福祉に	民生委員法 に関する相談	2021-厚労-20-0797						
(4)	地方改善施設整備費補助金 (昭和28年度)	932百万円 710百万円	1,856百万 円 1,021百万 円	· 1,216百万円	_	市町村が設	段置する共同	2021-厚労-20-0801						
(5)	地域福祉活動支援事業費 (昭和31年度)		386百万円	196百万円		常における	はに基づき設 活動につい ≶、ボランティ	ての指針とな	2021-厚労-20-0790					

(6)	地方改善事業 (昭和35年度)	3,605百万 円 3,588百万 円	3,616百万 円 3,521百万 円	3,624百万円	-							会調査及び研究事業、相談事業、啓発・広報活動事業、地域交流事業、周辺地域巡回事業、地 事業、地域交流促進事業、相談機能強化事業)に対して補助を行う。	2021-厚労-20-0794	
(7)	社会福祉施設職員等退職手当共済事 業給付費補助金 (昭和36年度)	円	27,442百万 円 27,442百万 円	26,454百万円	1	社会福祉施 金(それぞれ		2021-厚労-20-0795						
(8)	社会福祉事業施設等貸付事業利子補 給金 (昭和40年度)	円	3,516百万 円 3,516百万 円	3,349百万円	-	社会福祉施 等を固定金 補給してい。	利で提供で	2021-厚労-20-0796						
(9)	心身障害者扶養共済制度運営費 (昭和44年度)	円	4,610百万 円	4,611百万円	-	対象 :心	Nて補助する 及び指定都 シ身障害者 31/2、都込 Z不足分及で	2021-厚労-20-0803						
(10)	社会福祉職員研修センター経営委託費(昭和50年度)		30百万円	30百万円	1	社会福祉 施設長、社 術等を教授	会福祉法人							
(11)	就労系施設生産活動推進事業 (昭和59年度)	12百万円	12百万円 12百万円	12百万円	-	• 就労系統	(国・民間1 記設の製品原 記設製品の原	2021-厚労-20-0791						
(12)	中央福祉人材センター運営事業費 (平成5年度)		53百万円 53百万円	53百万円	1	社会福祉法 会や全国会 各都道府県	議、ブロック	2021-厚労-20-0792						
(13)	福祉サービスの第三者評価等事業 (平成12年度)		12百万円	12百万円	-	全国社会福 1. 全国社会 換並びに事 2. 全国社会 3. 都道府県	・福祉協議・例発表等を・福祉協議	2021-厚労-20-0793						
(14)	独立行政法人福祉医療機構運営費交付金 (平成15年度)	H	3,867百万 円 3,867百万 円	1,849百万円	-	次の運営に ①民間の社 ②社会福祉 ③社会福祉 ④福祉・保付 ⑤社会福祉	会福祉施設 施設の設置 振興事業を 建・医療に係	2021-厚労-20-0804						
(15)	社会福祉振興助成費補助金 (平成22年度)		608百万円 608百万円	608百万円	-	社会福祉法 ①地域連携 ②全国的・J	活動支援事	2021-厚労-20-0800						
達成目	- 標2について													
	年度ごとの目標値 測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に〇を付した指標は主要な指標 基準年度 目標年度 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度)設定の根拠				
10	外国人介護人材受入支援事業の実施 都道府県の割合 (アウトプット)	-	——————————————————————————————————————	100%	令和:	50% 75% 100% 介護分野における1号特定技能外国人及び介護職種における技能実習生を対象に介護技能を向上するための研修等の取組を進める統分ででは、 ・								
11	地域医療介護総合確保基金による外国人介護人材の受入環境を整備するための取組を実施する都道府県の割合(アウトプット)	-	——————————————————————————————————————	100%	令和:	3年度	50% 75% 100% 地域医療総合確保基金を活用して、外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援、特定技能1号外国人等のマッチング支援及び外国 人材受入れ環境整備に取り組むことができる。今後、全国的に受入れが増加すると見込まれる外国人介護人材が、介護現場で円滑に済着できるようにするため、これらの取組は全都道府県において実施されることを目標とする。							

12	特定技能評価試験の合格率(アウトカム)	-		前年度以上	令和3年度		_	- (技能) 54.7% (日本語) 58.6%	(技能) 54.7% (日本語) 58.6% (技能) 70.7% (日本語) 84.3%	84.3%以 上	外国人介護人材の受入環境を整備するため、特定技能による就労希望者。 上のための研修、特定技能制度の介護技能評価試験の実施、介護業務の へのPR等の取組を実施している。これらの取組を複合的に実施していくこと 本語の学習支援や介護技能の向上のための取組等を通じて、最終的に特 格率を段階的に向上させていくことを目標とする。)悩み等に関する相談 とで、海外からの特定	支援、外国人介護人材受入促進のための海外 技能による就労希望者を増加させるとともに、日		
	達成手段2	令和元年度 予算額 執行額	令和2年度予算額執行額	令和3年度予 算額	関連する 指標番号		,		達瓦	を手段の概	要、施策目標達成への寄与の内容等		令和3年度行政事業レビュー事業番号		
(16)	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (平成27年度)	H	1,105,682 百万円 i 1,1039,972 百万円	491,037百万円	内の外国 ・ 介護分 ・ 地方の ・ 介護技 ・ 介護の	活困窮者就労準備支援等事業費補助金のうち、外国人介護人材受入環境整備事業を実施することにより、海外からの1号特定技能外国人の円滑な受入れや、国力外国人介護人材が安心して介護現場で就労・定着できる環境を整備する。具体的には以下のような取組みを実施している。 介護分野における特定技能1号外国人の送出しを行う国において、介護の技能水準を評価するための試験等を実施地方の特定技能外国人の受入れを促進するための取組や海外への情報発信の取組を実施介護技能の向上のための研修等の実施に対する支援介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進に対する支援介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備の推進に対する支援							2021-厚労-20-0772		
達成目	標3について														
	定指標(アウトカム、アウトプット) 字に〇を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		平成29年	年	E度ごとの目ね 度ごとの実績 ∓ 令和元年	漬値	- 会和3年	 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				
			基準年度		目標年度 ————————	度	度	度	度	度					
13	福祉・介護職員処遇改善加算取得率 (アウトカム)	83%	令和2年度	85%	令和3年度	77%	79%	81%	83%	85%	当該加算の取得により、職員の賃金改善が図られ、職員の確保・定着に資するものであるため、当該加算の取得率の増加を目標とする。また、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検討においては、 ・当該加算の中でも下位区分を廃止し、より上位区分の取得を促進する ・当該加算の取得要件の一つである職場環境等要件についてより実効性を確保する観点の見直し を予定している。				
14	福祉・介護職員等特定処遇改善加算取得率(アウトカム)	46%	令和2年度	60%	令和3年度	- 	_ 	_ 	46%	60%	当該加算は経験・技能のある障害福祉人材に重点化した処遇改善を行いつつ、多様な職種への柔軟な処遇改善も可能としており、当該加算取得することにより、職員の長期雇用・離職防止等に資するものであるため、当該加算の取得率の増加を目標とする。 また、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検討においては、 ・当該加算の取得を促進するために賃金改善における配分ルールの緩和 ・当該加算の取得要件の一つである職場環境等要件についてより実効性を確保する観点の見直し を予定している。				
(参考指	- f標)			<u> </u>		平成29年	平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 年 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中								
15	障害福祉人材の勤続年数					- I支 -	度 度 度 度						て、処遇改善への取組を評価することは困難で		
16	16 障害福祉人材の平均賃金(月額) -							- 29.1万円 29.4万円 39.4万円 調査対象の施設・事業所や従事者の範囲等において留意が必要であり、当該データのみをもって、処遇改善への取組を評価することは困 あるが、関連性があることから、参考指標として設定することとする。							
	達成手段3	令和元年度 予算額 執行額	令和2年度 予算額 執行額	令和3年度予 算額	関連する 指標番号				令和3年度行政事業レビュー事業番号						
(17)	障害福祉サービス等支援体制整備事 業 (平成30年度)		53百万円	- 53百万円				員処遇改善加 は得や、より上の	i導等の取組を支援	2021-厚労-20-0867					
	施策の予算額(千円)			令和元年度				令和2年度							
	ルビスマンド 弁限(「口)			61,528,112				73,931,934			46,695,312	汝策評価実施時期	平成30年度 令和4年度		
	施策の執行額(千円)			59,989,212				71,818,158							

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
施策に関係する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	① 第196回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説		① 関係部分 2020年代初頭までに、50万人分の介護の受け皿を整備します。四月から介護報酬を引き上げ、ロボットなどを活用して、 現場で働く皆さんの負担軽減、労働環境の改善に取り組みます。 介護人材の確保に向けて、処遇改善を進めます。既に、自公政権で月額4万7千円の改善を行いましたが、来年秋から は、リーダー級の職員の皆さんを対象に、更に、8万円相当の給与増を行えるような処遇改善を実現することで、他産業と の賃金格差をなくしてまいります。
	②第198回国会における衆議院厚生労働委員会における厚生労働大臣所信表明演説	② 平成31年3月8日	② 関係部分 改正出入国管理法に基づく新たな外国人材の受入れについては、本年4月の施行に向けて、介護・ビルクリーニング分 野における受入環境の整備(中略)などに取り組み、外国人材がその能力を有効に発揮できる環境を整備してまいります。